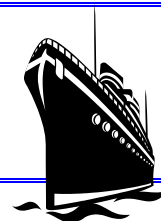


MSI Marine News

トピックス

●海上保険の総合情報サイト **MARINE@vi** もぜひ、ご閲覧ください。(http://www.ms-ins.com/marine_navi/)



日欧EPA締結の大枠合意について

日本と欧州連合（EU）は、7月ブリュッセルで開催された首脳会談において、約4年の交渉を経て経済連携協定（EPA）を締結することで大枠合意しました。大枠合意は関税の撤廃・削減や貿易ルール共通化などの基本的な要素について合意したことを示します。

今後最終合意して協定が発効すれば世界の国内総生産（GDP）の3割弱、世界の貿易額の4割弱を占める巨大自由貿易圏が生まれることとなります。

協定発効までに見込まれる主なスケジュール	
7月6日	首脳会談で日欧EPA大枠合意
今秋	政府・与党が国内対策をまとめる
年内にも	日欧が最終合意
2018年中	協定承認案と関連法案を国会提出、可決
2019年にも	協定発効。関税の撤廃・削除へ

本稿では、大枠合意した内容を基に想定される主な影響や今後の動向についてご案内いたします。

1. EPAとは

EPAとは、Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略称で、特定の国や地域同士での貿易や投資を促進することを目的として、以下のような内容を定める条約です。

＜EPAに含まれる約束の例＞

- ・輸出入にかかる関税の撤廃や削減
- ・サービス業を行う際の規則の緩和や撤廃
- ・投資環境の整備 等

2. 協定発効の場合に想定される主な影響について

（1）関税の撤廃・削減等による影響

EPAが発効すると、日本からEUに輸出される工業製品（自動車、自動車部品、一般機械等）や、EUから日本に輸入される食品（チーズ、ワイン、パスタ、チョコレート等）を中心に、関税の段階的削減や、即時撤廃が実施されることとなります。このため、日本・EUの双方において貿易取引の活性化および拡大が見込まれています。さらに、価格低下や消費選択肢の拡大によって、消費需要の喚起に繋がることも想定されます。

＜主な協定発効時の関税の撤廃・削減内容等＞

	品目、カテゴリー	概要
輸出 関税	自動車、自動車部品	＜自動車＞ EUが課徴する関税10%を段階的に削減、発効後8年目に撤廃 ＜自動車部品＞ EUが課徴する関税※が発効と同時に撤廃 ※輸出額ベースで全体の92.1%の部品が対象
	一般機械	輸出額ベースで86.6%について発効と同時に撤廃
輸入 関税	チーズ	低関税輸入枠を作成し、日本が課徴する関税29.6%～40%を段階的に削減、発効後16年目に撤廃
	ワイン	発効と同時に撤廃
	パスタ・チョコレート	発効後11年目に撤廃
	皮革製品・衣類	＜革靴・ハンドバッグ＞ 発効後11年目に撤廃

	品目、カテゴリー	概要
輸入関税	皮革製品・衣類	<毛皮> 発効後 16 年目に撤廃 <衣類> 発効と同時に撤廃
その他	政府調達	公的機関による入札において、国際入札が必要となる範囲が拡大。都道府県などが設立する地方独立行政法人や、実質国内企業に限定されてきた鉄道分野も開放の対象となる。

(2) 地理的表示保護制度 (G I)

地域の風土に根付き、伝統的な製法で生まれた農産品や食品を保護する地理的表示保護制度 (G I=Geographical Indications) 製品の保護についても合意しました。

G I は EU が主導してできた制度ですが、日欧は産地ごとに味わいや特色のある食品が多いという共通点を持つとされ、日本でも 2015 年に農産品の G I を導入しています。

G I 製品の登録名称には産地が結び付けられ、生産者にもたらすメリットは大きなものとなります。また、登録名称の不正使用については、行政による取締りが行われるため、にせ物や「～風」「～スタイル」といった表記で売られる類似品は排除され、ブランド力が保たれることとなります。EU においては、同じ食品でも G I 製品として認められるだけで販売価格が平均 5 割高くなるとされ、単価アップも期待されています。

日本と EU が公表した保護する食品	
EU が保護する日本の産品	神戸ビーフ (兵庫県) 最高級の霜降り肉。兵庫県の種雄牛のみを交配
	夕張メロン (北海道) 繊維質が少なくジューシー。火山灰の土壌で生産
	鳥取砂丘らっきょう (鳥取県) 外観が白い。無駄な水分や栄養素がない砂丘が適地
	八女伝統本玉露 (福岡県) まろやか。朝夕の気温差がうまみ成分を蓄積
	東根さくらんぼ (山形県) 甘さと酸味のバランスがいい。最高級品種の発祥地
日本が保護する EU の産品	カマンベール・ド・ノルマンディ (フランス) ノルマンディー下部地域でつくられるソフトチーズ
	テイローラーシュベック (オーストリア) チロル州で製造される燻製ハム。スパイシーな味わい
	パルミジャーノ・レッジャーノ (イタリア) パルマなどで搾乳された生乳を使う硬質チーズ
	アンテケラ (スペイン) アンダルシア州アンテケラ周辺のオリーブオイル
	リュウベッカー・マジパン (ドイツ) アーモンドと砂糖、スパイスを使った菓子

3. 今後の動向等について

上記以外にも、電子商取引 (電子契約の法的効力の確認)、農業協力 (農産品貿易促進への特別委設置など)、税関・貿易円滑化 (透明性を確保して簡素化・迅速化を規定)、企業統治 (双方の制度を踏まえ、株主の権利や取締役会の役割などを規定)、サービス貿易 (国をまたぐサービスに対し最恵国待遇などを規定)、物品貿易一般ルール (関税以外にも、物品の貿易に関し基本的なルールを規定) 等、多くの分野で合意に至っています。

一部の国において保護主義の動きが広がる中、自由貿易の価値を示せたと評価されることも多い日欧 EPA 締結の大枠合意ですが、投資を巡る企業と進出先国との紛争処理手続きの残課題調整 (※) や EU 側の 28 か国の承認が必要となる域内手続きの難航を危惧する報道もあり、最終合意に向けた進展については注視する必要があります。

※日本側は、世界銀行傘下の仲裁機関の起用を主張、EU 側は新たな常設裁判所の設置を主張、と報じられています。

<参考文献一覧>

外務省：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000270758.pdf>

Sankei Biz：<http://www.sankeibiz.jp/macro/news/170706/mcb1707062029038-n1.htm>

日本経済新聞：2017 年 7 月 7 日、7 月 23 日